

子どもの権利条例について

(質問) 国連の子ども条約が求める、子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を守るため「鈴鹿市子どもの権利条例」を制定するべきである。

(答弁) 本市では、市の最高条例である「鈴鹿市まちづくり基本条例」の第6条で、子どもの4つの権利を守ることを定めている。さ

らに来年度から始まる第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画で、条例を理念にとどめることなく、具体的な施策や実践で生かしていく。この事業計画を推進する中で、子どもの4つの権利が守られているかを、PDCAサイクルにより、点検・評価を行い、事業をより効率的、効果的に推進することになっている。なお、この計画は、総合計画2023推進プランの個別計画として位置付けられている。
その他の質問 ○多文化共生の取り組み ○総合計画の進行管理

鈴鹿市駅周辺と神戸中学校跡地利用について

(質問) 神戸中学校が移転して10年近く空き地のままである。問題となっているのは幼稚園建設予定地の約4,000平方メートルについてだけであり、計画は白紙状態となっている。現在は住宅地として売却する方向になりつつあると聞いているが、今後、中勢バイパス、鈴鹿四日市

道路、鈴鹿亀山道路の道路アクセス環境が整いつつある中、再度期限を切り、駅から歩いて数分の利便性も活かせる公共施設を検討すべきではないか。

(答弁) 教育委員会では活用方法について検討を行ってきたが、利活用がないのが現状である。鈴鹿市駅周辺にある公共用地でもあるため、もう一度行政経営会議やプロジェクト会議などにおいて、全庁をあげて議論をしていきたい。

その他の質問 ○鈴鹿市の公共施設

ひきこもり対策について

(質問) 本市で支援を要するひきこもり状態の人や家族などが、適切な相談に至らず、長期化してしまう前にサポートにつなげる必要がある。実態調査、より相談しやすい体制の整備、居場所づくり、就労支援などの支援機能の強化について、民間の支援団体の協力を得て委託するなど、県のひきこもり地域支援

センターとの連携・協力を図る、本市でのひきこもりサポート事業の創設について問う。

(答弁) 本市でも相当数の方がひきこもり状態にあると推察されるが、人数などの実態の把握はできていない。ひきこもりサポート事業を実施するには、専門職の人材確保や事業の実施方法といった課題もあり、早急に検討しなければならないと認識している。本人の社会復帰に向けた支援について、支援手法の構築、支援の機能強化などを検討していく。

マイナンバーカードの取り組みについて

(質問) マイナンバーとは、社会保障・税番号制度で、日本国内の全住民に指定・通知されている12桁の番号のことであるが、マイナンバーカードの申請件数、交付率について。また、マイナンバー制度の活用による市民サービスの向上を目的に図書館利用カードや健康マイレージなどの付加価値を付け、交付

率向上に努めるべきと考えるがいかがか。

(答弁) 10月末時点でマイナンバーカードの申請件数は3万11件、交付件数は2万4,466件で人口当たりの交付率は12.2%である。今後も普及促進に取り組んでいきたい。マイナンバーカードを活用した情報の一元化についても、住民サービス向上や地域経済の活性化につなげることができるのか、費用対効果はどうか、他の自治体の事例などについて調査・研究していきたい。

その他の質問 ○スポーツ施設